

II

---

# 基本構想

# 第1章 基本理念

本市の美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。そして、先人たちはこの地を愛し、たゆみない努力によって歴史・文化・伝統を築いてきました。

この自然、歴史、文化などを伊那市の財産として次の世代に引き継いでいくためには、市民一人ひとりがこれまで以上に「自分たちのまちは自分たちの手でつくる」という思いに立ち、協働によるまちづくりを進める必要があります。

合併10周年に当たる2016年（平成28年）3月31日に制定した「伊那市民憲章」に示された市民の理想と生活行動目標を伊那市総合計画の基本理念とし、「生きがい」「働きがい」があり、暮らしやすく平和で希望に満ちた伊那市の実現を目指します。

## 伊那市民憲章

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私たちは、「生きがい」「働きがい」があり、暮らしやすく平和で希望に満ちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。
- 一、歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。
- 一、人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。
- 一、心もからだも健やかに、明るい家庭と職場をきずきます。
- 一、かけがえのない命と、平和への願いを伝えます。

行く川の水はさやけく 山なみに星美しき 伊那はまほろば  
このまちに生きる喜び このまちに香る文化を ともに語らん  
このまちの平和を願い 人々の夢を託して 輝く未来へ

## 第2章 将来像

私たちは、南アルプスや中央アルプスなどの雄大な山々に抱かれ、春の桜、夏の緑、秋の紅葉、冬の雪景色など、四季折々の景観の中で、季節感あふれる生活を営んでいます。

このすばらしい自然と先人のたゆみない努力によって築かれた歴史・文化・伝統に新たな価値を見出し、地域の資源に磨きをかけて、新たな躍動の風を吹き込み、暮らしやすく平和で希望に満ちたまちづくりを進める必要があります。

第1次総合計画では、自然と人が共生し、様々な産業が自然と調和して発展するまちを目指し、「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市～人と歴史と文化を育む 活力と交流の美しいまち～」を将来像に掲げ、その実現に取り組んできました。第2次総合計画では、これを基本として踏襲した上で、共生から協創へと、より能動性をもって「ステージアップ」し、この地に暮らす私たちが共に力を合わせて、将来にわたり持続可能で輝かしい伊那市の未来を築いていくために、新たな将来像を次のように定めます。

### 未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市

この将来像は、歴史や文化を「縦糸」に、自然を「横糸」にして、輝かしい未来を織り上げていく市の姿を描くとともに、様々な主体が連携し、創造を繰り返しながら、人の知恵や経験、技術と、自然の恵みである資源や、その活用による産業などが過去からの時間軸と地域間の枠を超えて循環することによって効果が生まれ、その効果が相互に作用して更なる効果を生み出す、こうした循環が連鎖する力強い市の姿を表しています。

- ◆地域の未来を協創する協働のまちづくり
- ◆自然と調和した環境にやさしいまちづくり
- ◆子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり
- ◆地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり
- ◆歴史と文化を未来へつなぐ、心豊かな人を育むまちづくり
- ◆生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

# 第3章 施策の大綱

本市の将来像を実現するための6つの基本目標について、施策の大綱を次のように定めます。

## 第1節 地域の未来を協創する協働のまちづくり

自信と誇りをもって本市のすばらしい自然や歴史・文化を次の世代に引き継いでいくため、市民、団体、事業者、行政等は、互いにその主体性や自立性を尊重しながら、対等の立場で責任や役割を分担し、共通の目標に向かって、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

地域の個性を大切にし、多様な主体が互いを尊重しながら、協働のまちづくりを推進するとともに、限られた行政経営資源を最適に配分するなど、効果的で効率的な行財政運営に努めます。

### ●基本目標の達成に向けた主要施策

#### 1 地域活力の創造

市民が自らまちづくりに参画するという自治意識を醸成し、行政が市民参画の機会を創出するよう努めるとともに、それを助ける情報の効果的な提供と共有化を図ります。

また、地域自治組織との連携を図りながら、過疎対策事業債などの制度を有効に活用した魅力ある地域づくりの推進に努めます。

さらに、あらゆる差別をなくし、全ての市民が等しく活躍できる社会の実現を目指して、人権尊重や男女共同参画の活動を推進します。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「協働・市民参画」「地域自治・コミュニティ」「人権尊重社会」「男女共同参画社会」とします。

#### 2 市民の視点に立った行財政運営

効果的で効率的な行財政運営のために、質の高い行政組織の構築に取り組みながら、市民の視点に立った行政サービスの提供を目指します。

また、市民の意見を施策に生かすため、様々な手段による情報提供と要望の把握に努めます。

さらに、健全な財政を維持し、将来にわたって存続可能なものとするため、財政基盤の確立、自主財源の確保、公共施設等の適正管理に取り組みます。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「行政運営」「財政基盤」とします。

## 第2節 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

アルプスを源とする清らかな水と澄みきった空気や、里山にかけて広がる多様な森林は、地域の豊かな暮らしを育み、魅力あるふるさとの原風景を形成してきました。

この豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、地域が一体となって自然との調和と環境の保全を図るとともに、自然の恵みを活用し、より暮らしやすい環境の実現を目指します。

また、暮らしにおける省エネルギーの推進に向けた取組や、再生可能エネルギーの活用により、地球環境にやさしい、持続可能なまちづくりを進めます。

### ●基本目標の達成に向けた主要施策

#### 1 豊かな自然との共生

広大な森林を育て、豊かな大地を守り、清らかな水の流れや多様な生物との係わりを持ちつつこれらを活用することにより、自然と共生した環境にやさしい社会の実現を目指します。

また、先人から受け継いだ本市らしい景観は、かけがえのない市民共通の財産であることを認識し、市民、団体、事業者、行政等の協働により、良好な景観の形成と保全に取り組みます。

##### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「自然」「景観形成」とします。

#### 2 環境にやさしい循環型社会の実現

自然環境の保全と快適な生活環境の実現に向け、優良な水資源の確保や、ごみの発生抑制と適正な処理、公害の発生防止等に努め、環境負荷の低減を図ります。

また、地球規模での環境破壊に目を向け、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の実現と、省エネルギーなどの身近な地球温暖化対策について、市民、団体、事業者、行政等が一体となった取組を推進します。

##### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「地域環境」「低炭素社会」とします。

## 第3節 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

少子化の時代にあって、地域の活力を持続的に維持し、活性化していくため、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりや、地域の自然を生かした「遊びの中から学ぶ保育」の実践など、子育て・保育環境の整備を進めます。

また、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを提供し、市民及び地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

さらに、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、市民や地域の多様な主体の参画による地域共生社会の実現を目指します。

### ●基本目標の達成に向けた主要施策

#### 1 安心して子育てができるきめ細かな支援

安心して妊娠・出産・子育てができる体制を整備するとともに、子どもと親が心身ともに健康で穏やかな生活を送ることができるよう、育児支援・相談体制の充実を図ります。

また、「生きる力のある子ども」を育てるため、保育内容の充実や保育環境の整備に取り組みます。

##### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「子ども・子育て」「保育」とします。

#### 2 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

将来にわたり継続した健康づくりの推進により、「健康長寿のまち」を目指します。

また、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の一体的な提供による地域包括ケアシステムの構築により、高齢者や障害者など社会的に立場の弱い人たちへの支援体制を整備し、地域共生社会の実現を図ります。

##### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「健康」「医療」「地域福祉」「障害者福祉」「生活援護」「高齢者福祉」とします。

## 第4節 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

活力ある地域づくりを進めていくためには、農林業や商工業、サービス業など、様々な産業のバランスのとれた発展が必要です。既存の産業が持つ技術を承継するとともに、新たな潮流である第4次産業革命の技術を取り入れ、それぞれの産業が融合しながら、新たな商品開発やサービスの創造に取り組むことのできる環境の整備を図ります。

また、農林業や商工業等の関係団体、各種教育研究機関等との連携により、既存産業の経営基盤の強化に努めるとともに、円滑な事業承継や起業創業の支援、企業誘致等に取り組み、若い世代を中心としたU I J ターンの促進を図ります。

さらに、観光の柱である「山」「花」「食」などの地域の強みを生かし育みながら、様々な魅力の創造と発信により、国内外からの交流人口の増加を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

### ●基本目標の達成に向けた主要施策

#### 1 活力に満ちた産業の振興

農業については、認定農業者や集落営農組織の経営支援を行うとともに、新規就農者の育成・強化を図り、有害鳥獣対策や中山間地支援を継続的に推進します。さらに、農産物・農産加工品のブランド化や農業の6次産業化等を進めることで、農業所得の増大を図ります。

林業については、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化の抑制などに向けた多面的な機能を確保しつつ、林業・木材産業を持続的に発展させていくため、他産業との連携を図る中で、市民参加による社会林業都市（ソーシャル・フォレストリー）の実現を目指します。

商工業やサービス業については、商工団体や各種専門機関等との連携により、M & A や親族内外への事業承継を進めるとともに、地域資源を活用した新たな商品開発やサービスの創造を支援します。また、長野県南信工科短期大学校卒業生の地元就職支援や、関係機関の各種研修制度を活用した人材の育成を進めます。

また、I o T やA I 、ロボットなど急速に進化する新産業技術の活用により、幅広い分野における生産性の向上や、従来よりも大規模なビジネスモデルの創造が期待されています。これらの新たな技術と既存産業の強みを掛け合わせることにより、地域の産業振興や課題解決につなげていくとともに、今後も魅力ある産業用地の確保と企業誘致に努めます。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「農業」「林業」「工業等」「企業誘致・企業留置」「商業・サービス業」「新産業技術」とします。

#### 2 生活の基盤となるしごとの創出

高齢者や障害者が働きやすい就業環境の整備について事業主へ啓発を図るとともに、男女の均等な雇用機会の確保と、出産・育児がしやすい就労環境への改善の取組を支援します。

また、若年無業者の就業に向けた支援を行うとともに、進学等により地域を離れた若者のUターン就職や、都市部に暮らす潜在的な求職者の就職マッチングに事業者と協力して取り組みます。

さらに、商工団体や金融機関等との連携により、I C T を活用した新たな事業や、地域の資源を活用したサービスなどの起業創業を支援し、雇用の創出と確保に努めます。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「就労・雇用」「起業・創業支援」とします。

### 3 おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信

二つのアルプスや「天下第一の桜」をはじめとする四季折々に見られる魅力的な風景及び伝統と特色のある食文化は、伊那市最大のブランド価値を有しています。本市の魅力を市内外に向けて発信する効果的なシティプロモーションを通じ、知名度や認知度の向上を図るとともに、農家民泊を中心とする滞在型の観光誘客を推進します。

また、滞在型の観光に欠かすことのできない「おもてなしの心」の醸成により、交流人口の増加を図ることで、将来的な定住人口の増加につなげていきます。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「観光」「情報発信・シティプロモーション」とします。

### 4 交流と連携による地域の活性化

経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、リニア中央新幹線の整備効果を高めるための広域交通網の整備や新たな交通システムの構築を進め、都市間交流の促進を図ります。

また、地域の活力を維持していくためには、定住人口の増加を図ることが重要な課題となっているため、様々な分野における地方創生の取組を通じ、本市への新しい人の流れを創出します。

さらに、伊那谷のリーダーとして、上伊那広域連合や各自治体と連携しながら、広域連携事業を推進します。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「移住・定住・交流」「広域連携」とします。

## 第5節 歴史と文化を未来へつなぐ、心豊かな人を育むまちづくり

未来を担う子どもたちの生きる力や郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化、伝統を学習するなど、子どもの求めや願いを大切にした本市ならではの総合的な学習やキャリア教育を推進するとともに、学校と家庭や地域が一体となり、人間性に満ちた人づくり、互いに助け合い協力し合う心豊かな人づくりを進めています。

また、これまでに育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、年齢や職業の枠を越えたあらゆる人々が地域の文化や伝統等を学べるよう、生涯学習の充実を図ります。

さらに、市民の健康づくりの観点も含め、スポーツやレクリエーション活動の振興を図ります。

### ●基本目標の達成に向けた主要施策

#### 1 地域への愛着と誇りを育む教育

児童生徒が自ら生きる力を育むために、「はじめに子どもありき」の教育理念のもと、郷土の教育資源を活かした食育やキャリア教育をはじめ、体験や対話を重視した人間性に満ちた教育により、心豊かな人づくりに取り組みます。

また、豊かな自然や歴史文化に恵まれた郷土の魅力を学び、ふるさとに対する誇りや感謝の気持ちを育むとともに、郷土愛を受け継ぐ次の世代の人材育成に努めます。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「学校教育」「教育連携」「心の教育」「青少年健全育成・家庭教育」とします。

#### 2 生涯にわたる学びの支援とスポーツの振興

信州大学や東京藝術大学をはじめとする教育機関等との連携強化を図るとともに、市民一人ひとりが目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」学びやスポーツに親しむことができるよう、各種社会教育・スポーツ施設の充実と環境づくりを進めます。

また、国指定史跡である高遠城跡などの有形文化財をはじめ、無形民俗文化財など地域の文化財や伝統芸能等の保存・継承・活用を推進するとともに、美術や音楽など文化芸術の振興を図ります。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「生涯学習」「文化・芸術」「スポーツ」とします。

## 第6節 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

将来にわたって快適に暮らせる住環境を形成するため、道路、公園、上下水道、ごみ処理等の生活基盤の整備・充実に努めるとともに、地域間をつなぐ交通ネットワークの構築を図ります。

また、災害や事故から市民を守るため、地震や水害、土砂崩落などの自然災害の防止対策の強化を図るとともに、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

### ●基本目標の達成に向けた主要施策

#### 1 快適な暮らしを創る都市環境の形成

都市基盤については、道路、公園、上下水道などの整備や適切な土地利用の誘導、市街地整備促進などにより、良好な住環境の形成を図るとともに、地域の安全・安心を支え続ける観点から、既存の公共施設等の有効活用や、施設の長寿命化など、効果的で効率的な維持管理に努めます。また、リニア中央新幹線県内駅への交通結節性を高めるため、広域幹線道路の整備を推進します。

公共交通については、事業者と協力しながら、地域の実情に即した交通手段の確保に努めるとともに、2次交通及び3次交通の充実に向けた取組を推進します。また、電車やバスなど、公共交通の結節点の環境整備や運行の連携を図ることにより、相互の利便性の向上に向けた取組を推進します。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「環境衛生」「住宅・住環境」「上下水道」「都市計画」「地域幹線道路網」「公共交通」とします。

#### 2 地域の安全・安心の確保

水害や土砂崩落などの自然災害の防止対策、個人住宅や避難所となる公共施設の耐震化、防災拠点施設の整備など、大規模災害に備えた各種防災施策を推進するとともに、災害に対する備えや災害時における自発的な防災活動を推進するため、防災知識の普及啓発に努めます。

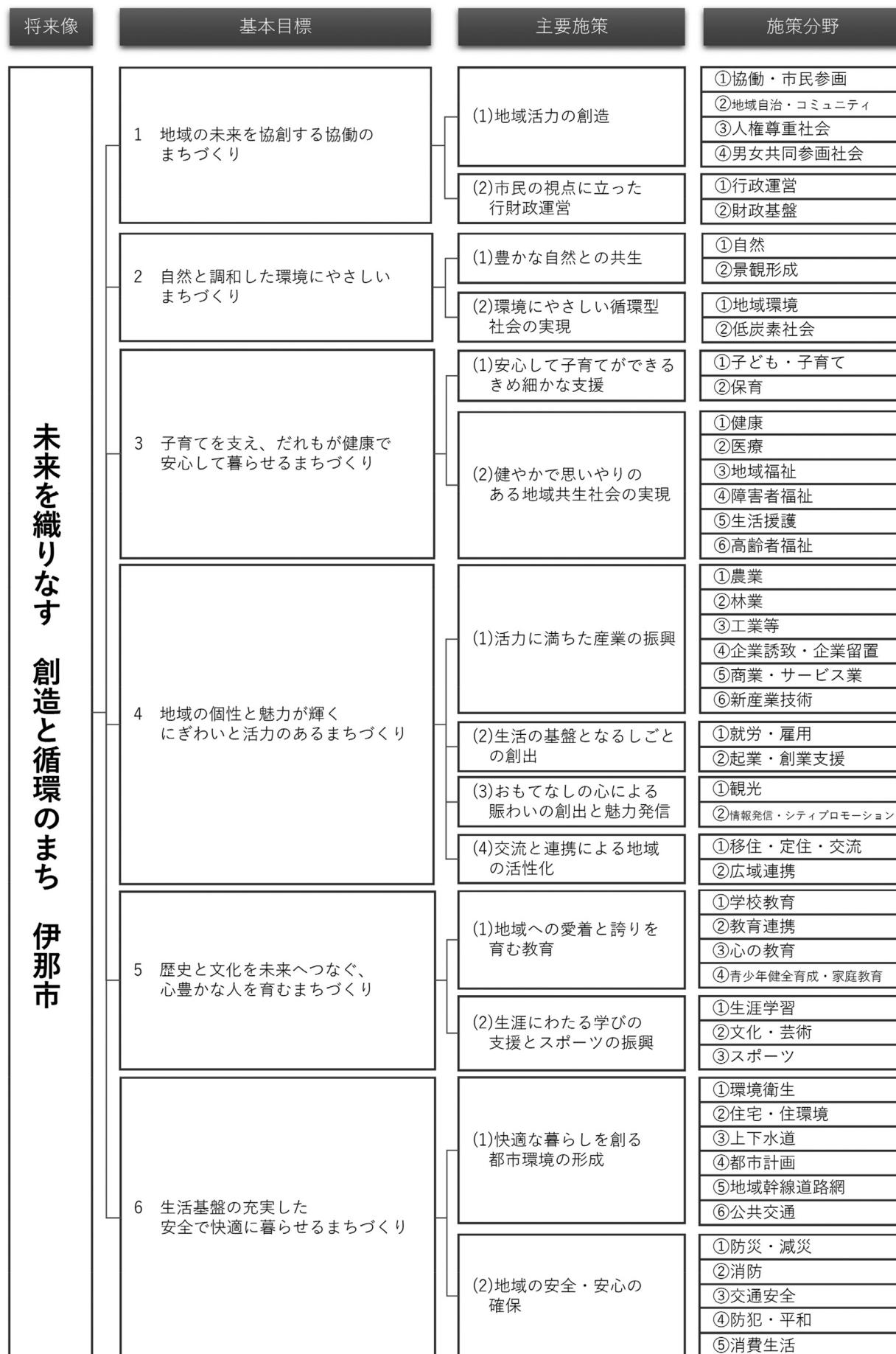
また、常備消防や消防団、地域自主防災組織との連携を深めながら、消防体制の強化・充実を図ります。

さらに、交通事故のない安全なまちづくりや、犯罪と暴力のない平和な社会実現のため、家庭、地域、関係団体、行政等が一体となった取組を推進します。

#### ○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「防災・減災」「消防」「交通安全」「防犯・平和」「消費生活」とします。

## 施策体系図



# 第4章 土地利用構想

市域の土地は、市民にとって現在から将来にわたり限られた資源であるとともに、生活や生産活動を支える共通の基盤であるため、有効かつ適正な利用をしながら、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

また、豊かな自然環境を今後も大切にしながら、各地域の特性を踏まえ、市域の均衡ある発展と一体性の確保を基本理念として、土地利用の総合的な調整を図っていく必要があります。

そのため、公共の福祉を優先させる中で、各産業分野の均衡ある発展と安全で快適な生活環境の確保を図るとともに、長野県南部の中心都市としての広域的見地から、将来像である「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」にふさわしい土地利用を進めていきます。

## 1 土地利用の基本方針

### (1) 市域の適切な管理保全と有効活用に向けた土地利用

都市機能を維持するための土地利用については、地域の特性に応じて、市街地では都市機能の集約化を考慮し、周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めます。

地域経済の活性化や雇用を確保するための土地利用については、既存産業団地の拡張等に努め、周辺と調和した土地利用を進めます。

農林業生産に係る土地利用については、優良農地の確保や、農地の良好な管理を行うとともに、農業の担い手への農地の集積・集約等を通じて、荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。

### (2) 自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

保全すべき優れた自然環境や自然条件を有している地域を核として、里地里山等の良好な管理や、木質バイオマスなど再生可能な資源の循環的な利活用を図りながら、自然環境の保全・再生を進め、自然と共生した環境にやさしいまちづくりに資する土地利用を進めます。

また、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす侵略的な外来種への対策や有害鳥獣被害対策の推進など、生物多様性の確保と人間活動との共生を図るとともに、自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、施設整備や土地利用を進めるグリーンインフラの取組を進めます。

### (3) 地域の安全・安心を実現する土地利用

ハード事業とソフト事業の適切な組み合わせによる防災・減災措置を実施するとともに、関係機関による規制に基づき、災害リスクの高い地域については、適切な土地利用を図るなど安全・安心の実現に資する土地利用を進めます。